

国民年金だよ

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなられたときに、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

①国民年金の被保険者
②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方
③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている方

ただし①、②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上であること。または、亡くなられた月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要となります。

遺族基礎年金の年額は、「子のある妻」が受ける場合、基本額788、900円に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ227、000円、3人目以降は1人につき75、600円）を加えた額です。（平成23年度価格）

※「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がい状態にある子をいいます。

死亡一時金

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36カ月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

ただし、その方の死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には、支給されません。請求できる遺族の範囲及び順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。（120、000円〜320、000円）なお、付加保険料を納めた期間が36カ月以上ある場合は、更に8、500円が加算されます。

環境衛生だよ

動物愛護週間

9月20日(火)から9月26日(月)は、動物愛護週間です。

動物愛護週間は、命の大切さや動物と人とのより良い関係について、国民ひとりひとりに考えてもらうための週間となっています。

愛護動物をみだりに殺し又は傷つけた場合は、1年以下の懲役又は100万円

以下の罰金に処されます。また、愛護動物に対しみだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った場合、あるいは遺棄した場合は、50万円以下の罰金に処されます。

ペットの飼い主の方へ

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

人と動物がともに生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

※狂犬病予防注射を受ける（注射は年に1回、注射料は3、040円）

《守ってほしい5カ条》

- ①動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましよう。
- ②飼い始める前から正しい飼い方などの知識を持ち、健康・安全に気を配り、最後まで責任をもって飼ってください。
- ③人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。
- ④糞尿や毛、鳴き声などで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしてください。
- ⑤むやみに繁殖させないように気をつけましょう。

責任をもって管理できる数を超えないようにしてください。また、生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行うようにしてください。

④動物による感染症の知識を持ちましょう。人と動物の共通感染症について、正しい知識を持ち、自分や他人への感染を防いでください。

⑤盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう。自分のペットであることを示す、マイクロチップ、鑑札、名札などの標識を付けてください。ペットを飼うことは、その一生に責任をもつことです。

これからペットを飼う方へ

ペットを飼う前に、本当に飼い続けられるか、家族みんなで話し合いましよう。そして、飼うことを決めたら、どこから手に入れるかよく考えてください。

方法としては、ペットショップやブリーダーから購入するほか、動物保護施設（静内保健所）で、飼えなくなったり飼い主不明で保護されたペットを譲渡してもらえることもあります。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ
☎47・2112

みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの

ぼくと



◇わたしの将来の夢は、獣医になることです。獣医になって動物の体を診たり、動物の病気を治したりしたいです。

酒井 萌衣



◇ぼくの将来の夢は、決まっていますが、人に「ありがとう」と言われる仕事につきたいです。

太田 健斗



◇ぼくの将来の夢は、競馬の騎手になることです。理由はテレビで見る騎手にあこがれているからです。

伊藤 真大朗



◇私の将来の夢は、まだはっきりとは決まっていますが、人のためになる仕事につきたいと思っています。

丸谷 理香子



◇ぼくの将来の夢は、人に「ありがとう」と言われる仕事です。理由は、人に感謝されると気持ちいいからです。

鈴木 蓮



◇ぼくの将来の夢は、まんが家になる事です。その夢がかなったら、みんながぼく笑するまんがをかきます。

佐藤 優斗



新冠判官太鼓創立40周年記念事業
太鼓魂 ～一打入魂、絆・伝承～
大歓声の中公演は終了しました。

創立40周年記念公演 新冠判官太鼓 太鼓魂

9月4日、レ・コード館において、新冠判官太鼓保存会主催による「新冠判官太鼓創立40周年記念事業太鼓魂〜一打入魂、絆・伝承〜」公演が行われました。

新冠判官太鼓は、郷土芸能である太鼓を通じて、郷土を愛する青少年の育成と郷土発展に寄与することを目的として、昭和45年に創設されました。

公演では、判官太鼓の創立以来打ち

続けてきた「いななき太鼓」「ヒガツラ太鼓」「激流流れ打ち」など新冠町の自然と産業を太鼓のリズムで表現した曲を演奏。フイ

ナーレでは30人余りの打ち手により、幌尻岳と町民の絆をイメージした「ホロシリ太鼓」を演奏し、

大歓声の中公演は終了しました。